

新型コロナウイルス感染症対策補正予算 予算総括表

(単位 千円)

| 項 目 | 補正 第1、2号 | 補正 第3号 | 補正 第4号 | 補正 第5号 | 合 計 |
|--------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 1 感染症予防対策のための取組 | — | 13,215 | — | 148,300 | 161,515 |
| 2 暮らしを支えるための取組 | — | 29,962 | 8,222,710 | 27,200 | 8,279,872 |
| 3 雇用を維持するための取組 | 20,000 | 362,000 | — | — | 382,000 |
| 4 企業の業績悪化対策等のための取組 | 40,000 | 234,861 | — | — | 274,861 |
| 5 こども、学校のための取組 | — | 426,254 | 2,788 | 16,200 | 445,242 |
| 6 観光等反転攻勢等のための取組 | 140,000 | 103,494 | — | 356,500 | 599,994 |
| 7 アフター・コロナ社会に向けた取組 | — | — | — | 3,800 | 3,800 |
| 合 計 | 200,000 | 1,169,786 | 8,225,498 | 552,000 | 10,147,284 |

※市独自事業分 補正第1、2号 200,000千円、補正第3号 741,532千円、
補正第5号 552,000千円、補正合計 1,493,532千円

○補正第1、2号 200,000千円 全額一般財源（財政調整基金繰入金）

○補正第3号 1,169,786千円

＜財源内訳＞ 国県支出金 219,056千円
被災者生活再建支援基金繰入金 492,000千円
その他 3,300千円
一般財源（財政調整基金繰入金） 455,430千円

○補正第4号 8,225,498千円

＜財源内訳＞ 国県支出金 8,221,928千円
一般財源（財政調整基金繰入金） 3,570千円

○補正第5号 552,000千円

＜財源内訳＞ その他（食事券販売収入） 200,000千円
一般財源（財政調整基金繰入金） 352,000千円

令和2年度 一般会計補正予算（第5号）の概要

～新型コロナウイルス感染症対策～

1 感染症予防対策のための取組 148,300 千円

新規：No.1

- (1) 店舗等の感染症予防力向上経費の支援 147,000 千円
→小売業、宿泊業、飲食業等の店舗や障害福祉通所事業所において、感染症への予防力を高めるため、パーティションや自動手指消毒器等の導入を行う際の経費を5万円を上限に補助。

新規：No.2

- (2) 感染症対策ガイドラインの策定支援 1,300 千円
→城崎温泉版感染症対策ガイドライン（第1版）に感染症対策専門家の知見を加えるとともに、市全域を対象としたガイドライン策定の取り組みを支援。

2 暮らしを支えるための取組 27,200 千円

新規：No.3

- (1) 公共交通事業者への支援 27,200 千円
→経営に深刻な影響を受けているバス、タクシーの旅客自動車運送事業者
に、運転士数に応じて給付金を支給。

5 こども、学校のための取組 16,200 千円

新規：No.4

- (1) 小学校の通学バス増便 11,400 千円
→バス通学者の3密状態の回避、短期授業等への対応のため通学バスを増便。

新規：No.5

- (2) 認定こども園の通園バス増便 4,800 千円
→バス通園者の3密状態を回避するため、竹野認定こども園の通園バスを1便増便。

6 観光等反転攻勢等ための取組

356,500 千円

新規：No.6

- (1) EAT豊岡（30%プレミアム付応援食事券の発行）の実施 275,000 千円
→市内の飲食店、旅館・民宿での日帰り食事で利用可能な30%のプレミアム付応援食事券の発行。

新規：No.7

- (2) 地域飲食店応援事業「みらい飯」への支援 1,500 千円
→豊岡商工会議所がクラウドファンディングを活用して地域の飲食店を応援する「みらい飯」。飲食店が負担する30%のプレミアム相当額を支援。

新規：No.8

- (3) STAY豊岡（市民市内宿泊促進事業）の実施 80,000 千円
→家族等で市内宿泊施設に宿泊した場合の料金の50%補助。

7 アフター・コロナ社会に向けた取組

3,800 千円

新規：No.9

- (1) 城崎国際アートセンターを活用したテレワーク推進計画の策定 3,800 千円
→城崎国際アートセンターに次世代移動通信システムの5G基地局が設置される予定のため、同センターでのテレワーク拠点化を推進。

| | | | | |
|-------|-----|----------------------------|-----------|------------|
| No. 1 | 事業名 | 新型コロナウイルス感染症予防力 向上事業補助金 | 補正 予算額 | 147,000 千円 |
|-------|-----|----------------------------|-----------|------------|

1 事業目的、趣旨等

不特定多数の市民と対面で物販・サービス等を提供する事業所において、新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じるため必要な経費を補助する。

2 事業概要

(1) 内 容

市内の事業所が、感染症への予防力を高めるため、パーティションや自動手指消毒器等の導入を行う際の経費を一部補助する。

ア 対象経費

感染予防のための機器・備品等導入に要する経費

(例) パーティション、アクリル板、非接触型検温器、自動手指消毒器、
次亜塩素酸加湿器、噴霧器など

※ 消耗品のみの購入については補助対象外。

イ 補助率等

対象事業費の10/10以内 上限50,000円/事業所

※消毒液等の消耗品に要する経費は、対象事業費の1/5以内

ウ 対象事業所

接客の際に感染予防策を講じる事業所及び障害福祉通所事業所

(例) 小売業、宿泊業、飲食業、生活関連サービス業など

エ 2020年4月1日以降、10月末までに購入（支払い）した機器・備品等に対して補助

(2) 事業期間

2020年6月～2020年10月末

(3) 事業主体

豊岡市

(4) 今後のスケジュール

2020年6月 補助金申請受付開始、補助金交付手続き（原則郵送に限る）

10月 補助金申請締切り

(5) 全体事業費

147,000千円

問合せ先：飲食業の担当課【環境経済課】（内線2301）

宿泊業の担当課【大交流課】（内線2321）

その他の担当課【生活環境課】（内線2281）

| | | |
|--------------------------|-----------|----------|
| No.2 事業名 感染症対策ガイドライン策定支援 | 補正 予算額 | 1,300 千円 |
|--------------------------|-----------|----------|

1 事業目的、趣旨等

- ・城崎温泉で、地域全体の安全・安心度を高めるために、豊岡観光イノベーションと協働し、温泉街全体で感染症対策ガイドラインを策定する取組みが進められている。
- ・ガイドライン策定にあたり、宿泊施設について、世界規模のホテルチェーンのガイドライン等も参考に、世界基準を満たすものとする検討が行われている。(旅マエの旅行者の体調を確認するなど)
- ・市は、城崎温泉における先駆的取組みを支援するとともに、このことを参考に豊岡市全体に対応したものとする取組みも合わせて支援する。
- ・エリア全体が感染症対策を行っている安心安全な観光地であることを市外に発信することで、豊岡訪問の安心感を高める。
- ・観光事業者が感染症対策（特に観光客への対策要請）を行っていることを市民に発信することで、市外からの観光客を受け入れることに対する市民の不安を軽減する。

2 事業概要

(1) 内 容

- ア 城崎温泉観光協会、城崎温泉旅館協同組合及び（一社）豊岡観光イノベーションが作成する城崎温泉版ガイドライン（第1版）に観光政策の専門家の知見を加えることに対し、支援を行う。
- イ 城崎温泉版ガイドライン（第1版）に、感染症対策の専門家の知見を加えた城崎温泉版ガイドライン（第2版）の策定に対し、支援を行う。
- ウ 城崎温泉版（第2版）を参考に、豊岡市全域を対象としたガイドライン策定の取組みも合わせて支援する。
- エ 観光客のみならず市民の安心安全を担保する仕組みとして、感染症や観光政策の専門家の監修を受けた認証制度の確立に向けた検討を行う。

(2) 事業期間

2020年6月～2021年3月

(3) 事業主体

- ア 城崎温泉版
（一社）豊岡観光イノベーション、城崎温泉観光協会、城崎温泉旅館協同組合
- イ 豊岡市全体版
（一社）豊岡観光イノベーション、豊岡ツーリズム協議会、市内の各観光協会

(4) 今後のスケジュール

- ア 6月上旬

- 城崎温泉における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（第1版）発行
- イ 7月中旬
- 城崎温泉における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（第2版）発行
- 豊岡市における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（第1版）発行
- ウ 3月下旬
- 感染症対策認証制度の確立

(5) 全体事業費

1,300千円

3 その他参考事項

専門家として以下の方に監修を依頼する。

ア 感染症

大阪市立大学大学院医学研究科公衆衛生学(兼)感染症科学研究センター
特任講師 加瀬哲男氏

イ 観光政策

公益財団法人日本交通公社 観光政策研究部長 主席研究員 山田雄一 氏

担当課名【大交流課】(内線2321)

| | | |
|----------------------|-----------|-----------|
| No.3 事業名 公共交通事業者支援事業 | 補正 予算額 | 27,200 千円 |
|----------------------|-----------|-----------|

1 事業目的、趣旨等

新型コロナウイルス感染拡大により、経営に深刻な影響を受けているバス、タクシー事業者に対して事業継続支援を行い、地域の公共交通を維持し、市民や観光客の移動手段を守る。

2 事業概要

(1) 内容

市内に事業所を有し、旅客自動車運送事業の認可を受けている事業者を対象に、市内事業所が雇用する運転士数に応じた給付金を支給する。

ア 対象事業者（9事業者）

(ア) 一般貸切旅客自動車運送事業者（バス） 4事業者

(イ) 一般乗用旅客自動車運送事業者（タクシー） 5事業者

イ 給付金額

市内事業所が雇用する運転士数（2020年4月1日現在）に200千円を乗じて積算した額とする。ただし、運転士数が5人未満の事業所は、定額1,000千円を支給する。

(2) 事業期間

2020年6月～7月末

(3) 事業主体

豊岡市

(4) 今後のスケジュール

補正予算成立後、速やかに申請受付開始。

(5) 全体事業費

27,200千円（1事業者あたり1,000千円～11,800千円）

| | | |
|---------------------|-----------|-----------|
| No.4 事業名 小学校の通学バス増便 | 補正 予算額 | 11,400 千円 |
|---------------------|-----------|-----------|

1 事業目的、趣旨等

新型コロナウイルス感染症対策として、バス通学する児童・生徒の車内感染リスクを低減させるため、また、短縮授業等に対応するため通学バスを増便する。

夏季休業期間の短縮に伴い、徒歩通学地区のうち、通学距離の長い戸牧地域の小学校1～2年児童の体力面を考慮し、8月1日～27日の間の授業日については下校時バス通学を支援する。

※現在の通学バスの対象地区は、7月、8月の授業日については、既存予算により通常どおりスクールバスを運行する。

2 事業概要

(1) 内容

ア バス通学する児童・生徒が、3密（密閉・密集・密接）を避け、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減させるため、また、短縮授業等に対応するため通学バスを増便する。

イ 夏季休業期間の短縮に伴い、徒歩通学地区のうち、通学距離の長い戸牧地域の小学校1～2年生児童を対象に、下校時スクールバスを追加運行する。

(2) 事業期間

2020年6月～2021年3月

(3) 事業主体

豊岡市

(4) 今後のスケジュール

6月～ スクールバスの増便

城崎地域スクールバス、三方小スクールバス、城崎日和山線、五荘小下校便
豊岡北中、豊岡南中、五荘小、港東小・港中、但東地域、福住小、竹野地域

8月 スクールバス運行(新規) 戸牧地域

(5) 全体事業費

11,400千円

3 その他参考事項

コロナ影響前の2学期始業日 8月28日

2020年度夏季休業期間 8月8日～18日（19日が2学期始業日）

担当課名【こども教育課】（内線 2721）

| | | |
|------------------------|-----------|----------|
| No.5 事業名 認定こども園の通園バス増便 | 補正 予算額 | 4,800 千円 |
|------------------------|-----------|----------|

1 事業目的（趣旨）

新型コロナウイルス感染症対策として、認定こども園の通園バスを利用する園児の車内感染リスクを低減させるため、通園バスを増便する。

2 全体の事業内容

(1) 内 容

ア 現在運行している竹野認定こども園の通園バスは、29人乗りの車両に最大24人（園児22人、添乗員1人、運転手1人）が乗車しており、乗車率は約83%で過密な状態である。

また、この状態は、登園時のみである（降園時の乗車園児は4人）。

イ 登園する園児の3密（密閉・密集・密接）状態を回避し、新型コロナウイルスの感染リスクを低減させるため、登園時の通園バスを1便増発する。

ウ 対 象 園 竹野認定こども園

エ 利用園児数 22人

オ 使用車両 日野メルファーマ 51人乗り（座席数45席）

(2) 事業期間

2020年6月～2021年3月

(3) 事業主体

豊岡市

(4) 全体事業費

4,800千円

担当課名【こども育成課】（内線2531）

| | | | | |
|------|-----|--------------------------|-----------|------------|
| No.6 | 事業名 | EAT豊岡（30%プレミアム付応援食事券の発行） | 補正 予算額 | 275,000 千円 |
|------|-----|--------------------------|-----------|------------|

1 事業目的、趣旨等

(1) 域内消費促進による飲食店応援

外出自粛や休業要請など、新型コロナウイルス感染症対策で大きな打撃を受けている「飲食業」を緊急に応援する。域外からの受入れにはまだまだ不安が残る中、地元の人たちによる地元の店での“域内消費”で支える。

(2) 市民のストレス軽減

「オンライン・巣ごもり」の気分転換に、家族等との「共食・外食」でひとときのやすらぎを提供する。普段から接触が深く、感染の心配のない人たちとの久しぶりの外食を提案する。

(3) 店舗の感染症予防力の向上

感染症予防に取り組むことを補助対象施設の条件とすることによって、市内飲食店の感染症予防力の向上を促す。

※事業推進にあたり、別途新設する「新型コロナウイルス感染症予防力向上事業補助金」を活用して更なる感染症予防能力の向上を促す。

2 事業概要

(1) 内 容

EAT豊岡（プレミアム付応援食事券の発行）

ア 利用可能店舗

(ア) 市内の飲食店（テイクアウト専門店は対象外）

(イ) 旅館・民宿での日帰り食事

※ただし、STAY豊岡（市民市内宿泊促進事業）の飲食追加料金としての利用も可能

イ 30%プレミアム付応援食事券の発行

(ア) 1セット6,500円分の食事券（500円×13枚）を5,000円で販売

(イ) 市内の郵便局（26カ所）で販売

ウ 市民が利用可能（1人が購入できる数には制限を設けない。）

エ 需要効果目標額等

(ア) 260,000千円（食事券2億円＋プレミアム30%）

(イ) 発行数 40,000セット（発行枚数520,000枚）

(2) 事業期間

食事券の利用期間：2020年6月25日（予定）～10月31日

食事券の販売期間： // ～9月30日

(3) 事業主体

豊岡市

※ 豊岡商工会議所、豊岡市商工会に店舗募集等の業務を委託

※ 郵便局にプレミアム付応援食事券の販売業務を委託

(4) 全体事業費

275,000千円

3 その他参考事項

密を避けるため、利用者には基本的に「予約」での来店を依頼。

担当課名【環境経済課】(内線2301)

| | | | |
|------|---------------------|-----------|----------|
| No.7 | 事業名 地域飲食店応援事業「みらい飯」 | 補正 予算額 | 1,500 千円 |
|------|---------------------|-----------|----------|

1 事業目的、趣旨等

豊岡商工会議所が実施するクラウドファンディングによる飲食店応援プログラム「みらい飯」の取組みを通じて市内飲食店を支援する。

2 事業概要

(1) 内 容

日本商工会議所がREADYFORと連携して地域の飲食店を応援するプログラム「みらい飯」に、豊岡商工会議所も参画。

全国から支援者を募り、支援者は登録店舗の中から応援したい店舗に支援金を支払うと、お礼として後日利用できるプレミアム付の食事券が届く。

今回、飲食店の負担となるプレミアム相当分（30%）を市が支援する。

※「READYFOR」：クラウドファンディングプログラムを提供する事業者

ア 対象店舗

豊岡商工会議所会員の市内飲食店約150店

イ プレミアム付食事券（ID発行）

支援金：2,000円、5,000円、10,000円、30,000円の4コースから選択

食事券：2,600円、6,500円、13,000円、39,000円の30%プレミアム付食事券を発行

ウ クラウドファンディング目標額

5,000千円

(2) 事業期間

ア 参加店募集 2020年5月13日～6月12日

イ 支援金募集 // 6月1日～7月17日（予定）

ウ 食事券利用 // 8月1日～2021年1月31日（予定）

(3) 事業主体

豊岡商工会議所

(4) 全体事業費（補助率・負担率等）

1,500千円（クラウドファンディング目標額5,000千円の30%）

ア 補助率 10/10

イ 対象経費 食事券に係るプレミアム相当額

担当課名【環境経済課】（内線2301）

| | | | | |
|------|-----|------------------------|-----------|-----------|
| No.8 | 事業名 | STAY豊岡 (市民市内宿泊促進事業) | 補正 予算額 | 80,000 千円 |
|------|-----|------------------------|-----------|-----------|

1 事業目的、趣旨等

(1) 域内消費促進による宿泊施設応援

- ・本市の基盤産業として位置付ける観光業の中心である宿泊事業者に対して緊急的応援を行う。
- ・域内消費を促すため、市民に宿泊施設に対する応援を呼びかける。
- ・国の「Go To キャンペーン」を見据え、切れ目のない観光施策とする。

(2) 市民や宿泊施設のストレスや不安の軽減

- ・積極的に市外からの宿泊客を受け入れることに対する市民の不安に対応するため、まずは市民自らが宿泊することで、不安の緩和に役立てる。
- ・市民を対象にすることで、従業員の不安を和らげながら実際の接客を通じてモチベーションを維持する。

(3) 施設の感染症予防力の向上

- ・感染症予防に取り組むことを補助対象施設の条件とすることによって、宿泊施設の感染症予防力の向上を促す。
- ※事業推進にあたり、別途新設する「新型コロナウイルス感染症予防力向上事業補助金」を活用して更なる感染症予防能力の向上を促す。

2 事業概要

(1) 内 容

市民が市内宿泊施設に宿泊した場合の宿泊料金の一部を補助する。

ア 補助対象者

家族又はこれに類する近親者で事業対象施設に宿泊した市民

※7月から市民同士のグループへの拡大を予定。

イ 補助率

基本的な宿泊料金（追加料金、サービス料、税等は除く。）の1/2

上限1人あたり10,000円

※ただし、飲食に係る追加料金については、「EAT豊岡（プレミアム付食事券）」の利用も可能。

ウ 事業対象施設

- ・旅館業法の営業許可を受けている市内施設（公募方式）
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大予防対策を講じている施設
「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）」
作成：全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会等

(2) 事業期間

2020年6月～7月

※8月以降の対応については、感染の状況及び国の「Go To キャンペーン」の状況を踏まえ検討。

(3) 事業主体

豊岡市

(4) 今後のスケジュール

補助金等交付要綱新設後、ただちに事業開始

(5) 全体事業費

80,000千円

担当課名【大交流課】(内線2321)

| | | | |
|------|------------------------------------|-----------|----------|
| No.9 | 事業名 城崎国際アートセンターを活用したテレワーク推進計画策定 | 補正 予算額 | 3,800 千円 |
|------|------------------------------------|-----------|----------|

1 事業目的、趣旨等

働き方改革の推進や新型コロナウイルス感染拡大により都市部の企業においてテレワークが進み、今後、サテライトオフィスやワーケーションへの需要が更に高まることが予測される。

こうした需要を取り込み、都市部等からの新たな人の流れを創出することは、継続的に地域と関わる関係人口「豊岡ファン」の拡大につながり、将来的な移住者の裾野を拡大する可能性がある。

こうした中、KDD I 株式会社との包括連携協定により、他の地方部の自治体に先駆け、今年度中に城崎国際アートセンターに次世代移動通信システムである 5G 基地局が設置される予定である。この機会を活用して城崎国際アートセンターのテレワーク拠点化を行うこととし、その実施に向けた計画を策定する。

2 事業概要

(1) 内 容

城崎国際アートセンターを活用したテレワーク推進計画策定業務

- ・マーケットの環境分析とターゲットの設定
- ・ターゲットに対応した必要な環境整備（ハード・ソフト）の検討
- ・企業等へのインセンティブや誘致策、PR 手法の検討

(2) 事業主体

豊岡市

(3) 今後のスケジュール

補正予算成立後、ただちに事業開始

(4) 全体事業費

3,800千円

担当課名【大交流課】（内線2321）

令和2年度 一般会計補正予算（第1号～第4号）の概要

| | |
|--|---------------------|
| 1 感染症予防のための取組 | 13,215 千円 |
| | 補正第3号 |
| (1) マスク、消毒液等購入、庁舎飛沫防止パネルの設置 | |
| (2) WEB会議用パソコン整備 | |
| (3) 休日救急診療所換気扇、カウンターパネル設置（繰出金） | |
| 2 暮らしを支えるための取組 | 8,252,672 千円 |
| | 補正第3号 |
| (1) 児童扶養手当・就学援助費受給者支援給付 | 29,962 千円 |
| →就業環境の変化による影響を受けやすいひとり親家庭及び就学援助家庭等に対し、1世帯当たり3万円の給付金を支給 | |
| | 補正第4号 |
| (2) 特別定額給付金の支給 | 8,099,043 千円 |
| →1人当たり10万円の給付金を支給 | (全額国費) |
| | 補正第4号 |
| (3) 住居確保給付金の支給 | 14,280 千円 |
| →住居確保給付金の対象範囲を拡大し、住居を喪失した方又は住居を失うおそれが生じている方に対して給付金を支給 | (国費10,710千円) |
| | 補正第4号 |
| (4) 子育て世帯への臨時特別給付金の支給 | 109,387 千円 |
| →子育て世帯の生活を支援するため児童手当受給者への1人当たり1万円の給付金を支給 | (全額国費) |
| 3 雇用を維持するための取組 | 382,000 千円 |
| | 補正第2号 |
| (1) 相談体制充実、申請事務手続きサポート | 20,000 千円 |
| →国の雇用調整助成金（休業手当助成）の手続きサポート | |
| | 補正第3号 |
| (2) 緊急雇用維持事業 | 300,000 千円 |
| | (全額被災者生活再建支援基金) |

→新型コロナウイルス感染の影響で、雇用調整助成金の申請を行った
市内企業等に対し、休業手当等の最大10%に相当する額を上乗せ支給

補正第3号

(3) 指定管理者休業補償 62,000 千円

→施設を休館した指定管理者に対し、指定管理の継続のために必要な
経費（人件費等）を補償

4 企業の業績悪化対策等のための取組

274,861 千円

(1) 利子補給

補正第1号

ア 新型コロナウイルス対策融資及び利子補給 30,000 千円

→市の制度融資に低利（年0.7%）の融資枠を新設し、その融資利用者に
当初3年間利子補給を行う

→さまざまな融資の選択肢を提示

補正第3号

イ 農業者、水産加工業者等に対する利子補給 861 千円

→経営維持安定に必要な資金を融通し支援を行うため、県及び市がそれ
ぞれに利子補給を行う

※2021年度～2027年度債務負担行為

補正第1号

(2) ステップアップ支援補助金の予算枠と用途の拡充 10,000 千円

→既存制度を活用することでスピーディーに支援

補正第3号

(3) 創業初期の事業者支援 15,000 千円

(全額被災者生活再建支援基金)

→国の持続化給付金の対象とならない創業から1年以内の事業者へ定額
30万円を支給

補正第3号

(4) 雪不足、新型コロナウイルスの影響で苦しむ神鍋地域事業者への支援

30,000 千円

(全額被災者生活再建支援基金)

→国の持続化給付金の対象者で、神鍋エリア・スキー関連業で一定の
減収が認められる事業者へ定額30万円を支給

補正第3号

(5) 県内休業事業者への休業支援金支給（兵庫県へ委託） 135,000 千円

(全額被災者生活再建支援基金)

→県が行う休業要請事業者経営継続支援事業（休業支援金給付制度）の市負担分を委託。支給額は、中小法人 100 万円、個人事業主 50 万円。ただし飲食店・旅館・ホテルは中小法人 30 万円、個人事業主 15 万円。

補正第 3 号

(6) 休業要請を受け休業する事業者への協力金支給 12,000 千円
(全額被災者生活再建支援基金)

→4月～5月の大型連休中等において、単独で多くの観光客をひきつける可能性がある施設に対し、豊岡市独自の休業要請を行い、要請に応じた事業者に対して、中小法人 30 万円、個人事業主 15 万円の協力金を支給

補正第 3 号

(7) 商店街消費拡大支援 2,000 千円
(県費 1,333 千円)

→市内商店街が行うプレミアム付商品券事業への補助

補正第 3 号

(8) 商工業支援対策事業費 40,000 千円

→新型コロナウイルス感染症対策のため、既存技術を生かした新分野への進出、反転攻勢に向けた準備を行う者への支援

5 こども、学校のための取組

429,042 千円

補正第 3 号

(1) 学習指導員の配置 416 千円
(全額県費)

→家庭学習に差が生じないように学習指導員を配置

補正第 3 号

(2) 学校情報機器の整備 391,520 千円
(国費 190,710 千円)

→小中学校における児童生徒 1 人 1 台端末・ソフトウェアの整備

補正第 3 号

(3) 学校給食調理業者の衛生管理改善 5,000 千円
(その他 3,300 千円)

→学校給食食材納入業者の給食再開に向けた研修・衛生設備更新・消耗品購入補助

補正第 3 号

(4) 感染症予防 29,318 千円
(国費 26,597 千円)

→小中学校、保育所、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ、

子育てセンターのマスク、消毒液、空気清浄機等の購入

補正第4号

(5) 修学旅行の延期により発生する保護者負担増額分の支援

2,788千円

(全額国費)

6 観光等反転攻勢のための取組

243,494千円

補正第3号

(1) 観光事業者等への緊急支援

38,644千円

ア 観光協会運営支援

(イ) 市内6観光協会の運営支援

→ 事業の中止による収入の減少を想定し、人件費等の運営費を補助

(ロ) 自然学校の神鍋高原への受入支援

→ 市内小学校が春季に実施出来なくなった自然学校を神鍋高原で実施するための宿泊費用等を補助

イ たんとうチューリップまつり実行委員会への支援

→ 2020たんとうチューリップまつり中止に伴う収入減の補てんと

2021年開催に要する経費の一部を補助

補正第3号

(2) 反転攻勢事業

204,850千円

国が実施する「Go To キャンペーン事業」との連携

ア アクティビティ・クーポンの提供

補正第2号

→ 市内での体験メニュー等を満喫してもらうための応援

クーポンを提供

イ 質の高いアート体験の提供

補正第2号

→ 子どもたちに様々なアートに触れる機会を無償で提供

ウ 誘客促進強化事業

補正第2号

→ 広告戦略の策定と広告配信の強化

拡充：補正第3号

エ 市内周遊促進事業

補正第2号

→ 市内の周遊を促進するための仕組みづくり

オ 観光地魅力強化事業

補正第2号

→ 地域の魅力強化の取組みを支援

補助金額の上限額撤廃と予算額の拡充

拡充：補正第3号

※網掛けは市独自事業